

第 1 回いじめ防止連絡協議会会議録

(平成 29 年度)

日	平成 29 年 7 月 11 日	時間	14:00 ~ 16:00	場所	糸魚川市役所 2 階会議室
件名	・第 1 回いじめ防止連絡協議会				
出席者	<p>【委員】 8 名 (次の団体より各 1 名) 糸魚川市校長会、市教育研究会生徒指導部会、糸魚川警察署、新潟地方法務局糸魚川支局、糸魚川人権擁護委員協議会、糸魚川市 P T A 連合会、主任児童委員、市内県立高等学校</p> <p>【事務局】 6 名 田原教育長 こども課 佐々木教育次長 こども教育課 山本課長、田原係長、猪又指導主事、山本糸魚川市スクールソーシャルワーカー (SSW)</p>				

内容

1 開会の挨拶 (事務局)

いじめ・不登校の防止は、当市の喫緊の課題である。子どもたちには自分の命を大事にすることを訴えるとともに、大人たちは子どもたちの小さな変化を見逃さず、見守っていく。そのために、いじめの未然防止に向けて、連携を強化していきたい。

2 自己紹介

3 報告

(1) 糸魚川市教育委員会からの情報提供 (事務局)

① 平成 28 年度、平成 29 年 4 月～6 月のいじめの状況

平成 28 年度、平成 29 年 4 月～6 月の長期欠席等の状況

② 中学校のいじめ重大事態の経過説明 (事務局)

平成 28 年度 1 年生へのいじめ事案について

(委員) いじめ重大事態については、どういう方向で進むことになったのか要点を聞かせてほしい。

(事務局) 特に、提言 2 については、これに沿うようにスポーツ団体と協議を進めている。

提言 1 (3) についても、市教委が入り、学校とスポーツ団体のルールづくりに向けた協議中である。

(委員) 運動クラブ以外の社会スポーツ団体も含めてということか。

(事務局) 生涯学習課と協力して、現在社会スポーツ団体指導者の研修を計画している。

(委員) この提言は、運動クラブに関するものであり、他の社会スポーツ団体は対象になっていないということか。

(事務局) そうです。今後は、社会スポーツ団体指導者への研修会に市教委が参加して、生徒指導上の問題について話しをさせていただきたいと考えている。

(委員) 連携をうたっているが、主に運動クラブとの関係に重きを置いているということでしょうか。

(事務局) 体育協会の研修として位置付けてもらう。もう一つは、学校の外部指導者のあり方についても来年度の制度化に向けて検討していきたい。

(委員) 提言以外に報告することはないか。つまり、今後は学校に推進委員を置かないこと、今後は、

親がそばにいない限り、越境入学は認めないということでしょうか。

(事務局) その提言の実現に向けて協議をしている。

(委員) 今後は教育活動を最優先するということでしょうか。

(事務局) 学校の教育活動が最優先であり、子どものために情報共有をしっかりとやっけていこうということが確認できた。

(SSW) これまで運動クラブは、中学校の名前を借りて中体連大会に出場した。今後はその点については、どのようになっていくのか。

(事務局) 学校の方針に従うという同意をクラブ側から得ているので、現在クラブに在籍する2名については、大会出場を認めるということです。

(委員) 再発しないためにも、しっかりとした取り決めを行う必要がある。

(事務局) 今秋までには、ルールを明文化させる。保護者にも資料をもとに説明させてもらった。

(委員) 第三者委員会の報告が偏ってないかという意見も聞こえてきたがどうか。

(事務局) 5名の委員が聴き取りを丁寧に行い、その結果を中立公平な立場でまとめてもらったと考えている。

(委員) 提言2(1)について、もう少し具体的に説明いただきたい。

(事務局) 精神的に未成熟な中学生が親元から離れて生活していたことが原因であると指摘されている。これに沿うように、事実上子どもたちだけで来るという事を認めない方針でいこうという考え、関係者と協議を進めている。

(委員) 他の学校で起きた重大事態についても報告いただきたい。

(事務局) 昨年度、中学2年生に対する重大事態については、被害生徒はまだ不安定さはあるが、学校全体で見守っていて、状況は上向きである。一昨年度、中学1年生に対する重大事態については、欠席なく、学校生活に意欲的に取り組んでいる。

(委員) それ以前のいじめ重大事態についてはどうか。示談という話を聞いたが。

(事務局) 示談は成立していない。

(2) 委員からの情報提供

- ・学校と警察の情報交換をより一層密にする。
- ・SOSミニレターの取組の状況について
- ・じんけん自己診断について (いじめ、LGBT、高齢者支援)、デートDVについて
- ・SNSトラブルに関する保護者の役割について
- ・子どもの貧困についての研修を進めている。
- ・規範意識の低下による、スマホがらみのいじめが数件起きている。
- ・道徳の教科化に向けて、道徳授業の質の向上について取組を進めている。
- ・親和的な学級づくりが基盤。国学院大杉田教授による講演を予定。

4 学習会

文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」改定のポイント

(講師 糸魚川市スクールソーシャルワーカー)

(委員) 現状と課題に書かれていることは全国的なことか。

(SSW) すべての都道府県で起こっているということではなく、ある県で起こったことを事例としていくつか挙げただけである。

(委員) 次の会までに、各校の現状と課題を調べていただき、検証してほしい。

(事務局) 生徒指導支援員が各校に入り、学校はいじめの未然防止、早期発見、即時対応に取り組んでいる。研修もこれまで以上に実施し、教職員間のいじめ認識の差を埋める努力がなされている。次回までには、各校の現状と課題について、できることをまとめ報告する。

(委員) 学校の取組を受けて、家庭への協力を呼び掛けていきたい。

5 閉会の挨拶 (事務局)

関係機関がより一層の連携協力を推し進め、いじめ根絶に向けて努力していく。